

休日の過ごし方について

明日から休日ですが、本日から都城市が国の**まん延防止等重点措置区域**に指定されているため、以下の内容を確認して安全に過ごしましょう。

(以下、都城市ホームページより引用)

1 外出・移動の自粛

- ・ 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛
- ・ 圏域(市町村)外への不要不急の外出・移動の自粛
- ・ 午後8時以降、飲食店へのみだりな出入りの自粛
- ・ 感染対策が徹底されていない飲食店等の利用自粛

※ 公園等に集まって遊んだり、友人宅に遊びに行くことも控えましょう。

※ 外泊は学校のきまりで禁止になっています。

2 会食の制限

- ・ 会食は一卓4人以下、2時間以内
- ・ 高齢者・基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設、医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と。



3 高齢者施設等の面会

- ・ 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限。

令和4年1月21日(金曜日)～2月13日(日曜日)
※終期は、感染状況により県が判断します。

4 部活動について

- ・ 部活動・スポーツ少年団活動については、原則として1月19日(水)から1月25日(火)まで活動中止とする。

※ 部活動生にとっては、この冬場のトレーニングや基礎練習ができない期間が夏の大会に大きく影響します。活動再開後にスムーズに復帰できるように、自宅でできる練習メニューを工夫して作成するなどして、与えられた時間をフルに活用しましょう。**継続は力なり!**